

# わが国の知識基盤社会を先導し、 地域に貢献する私立大学・短期大学 —今こそ、私立大学・短期大学の時代—

## 【資料集】

### 目次

・平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望【データ編】 .....	1
・私立大学アクションプラン(日本私立大学団体連合会) .....	11
・日本の知識基盤社会を先導する私立大学 —今こそ、私立大学の時代— ..	19
・地域貢献と教育の機会均等の実現 ～私立短期大学～ .....	20

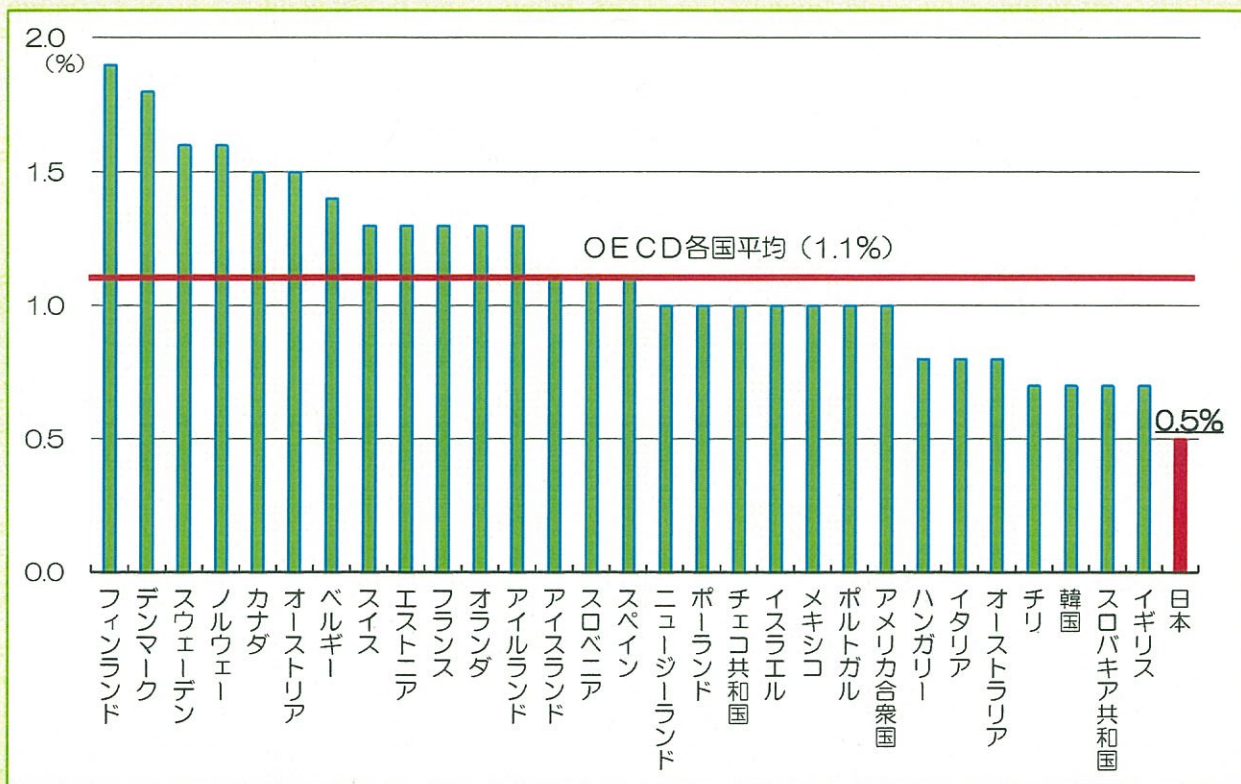
平成26年11月27日

日本私立大学団体連合会  
日本私立短期大学協会  
日本私立高等専門学校協会

- p.1 日本の高等教育機関への公財政支出の現状と私立大学  
高等教育機関への公財政支出の対GDP比（2010年）  
国公立別大学数（平成25年度）  
国公立別学生数（平成25年度）
- p.2 私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現  
一校当たりの公費投入額の国私間格差（平成24年度）  
私立大学における収支の内訳（平成24年度）
- p.3 授業料減免等における国私間格差と私立大学の学生への経済支援  
私立大学等・国立大学の授業料減免等の状況（平成24年度）  
「給付型学内奨学金」における給付額の推移（一大学当たり）
- p.4 教育研究の質の向上を目指す私立大学  
私立大学の人件費比率と教育研究費比率の推移  
教員一人当たり学生数（S/T比）  
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている大学  
私立大学におけるGPA制度の導入
- p.5 地域の振興・活性化に貢献する私立大学  
私立大学の学部学生数の割合（都道府県別）  
公開講座開設講座数（平成23年度）  
公開講座受講者数（平成23年度）  
私立大学における地域連携先別件数（平成23年度）  
私立大学における地域連携の学生参加状況（平成23年度）
- p.6 グローバル化の取り組みを推進する私立大学  
大学（学部）における外国人留学生数の割合  
外国人教員数の割合  
大学の外国人教員比率（本務者のみ）の推移  
学部段階で英語による授業を実施している私立大学
- p.7 耐震化率の推移と耐震化事業等における補助・融資の国私間格差  
大学等の耐震化率の推移  
私立大学施設の耐震化事業等に対する補助・融資制度
- p.8 消費税率の引き上げが私立大学に及ぼす影響  
私立大学法人（全体）の消費税負担増額  
消費税率の引き上げによる負担増額（一法人当たり）  
私立大学の各学部における初年度納付金平均額の推移（概要）

# 日本の高等教育機関への公財政支出の現状と私立大学

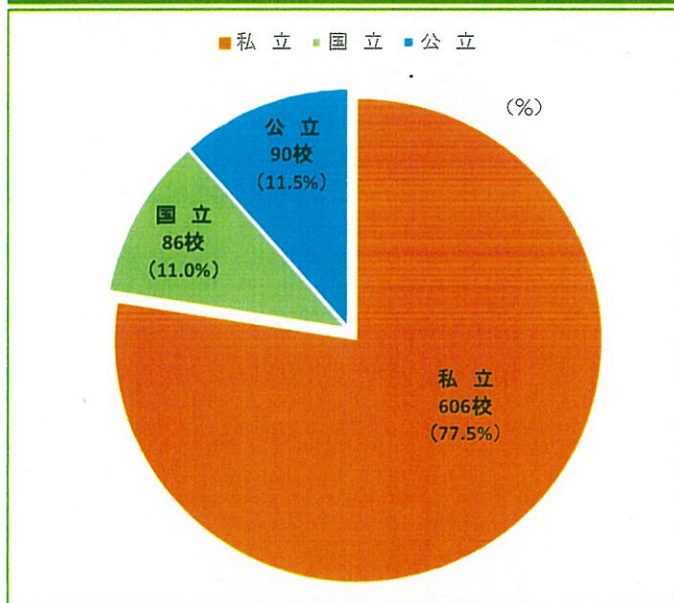
高等教育機関への公財政支出の対GDP比 (2010年)



「図表でみる教育 OECD インディケーター (2013版)」より作成

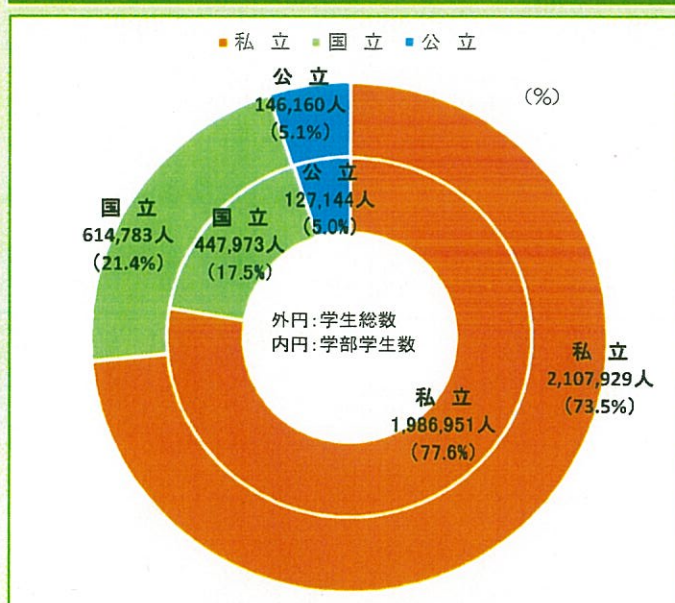
わが国の高等教育段階における公財政支出の対GDP比は0.5%であり、OECD加盟31か国中最下位という現状です。

国公立別大学数 (平成25年度)



文部科学省「平成25年度学校基本調査報告書」より作成

国公立別学生数 (平成25年度)



私立大学の学部学生数は、全体の77.6%を占めており、学部教育の約8割を私立大学が担っています。

# 私立大学等経常費補助金補助率 2分の1の速やかな実現

一校当たりの公費投入額の国私間格差（平成24年度）



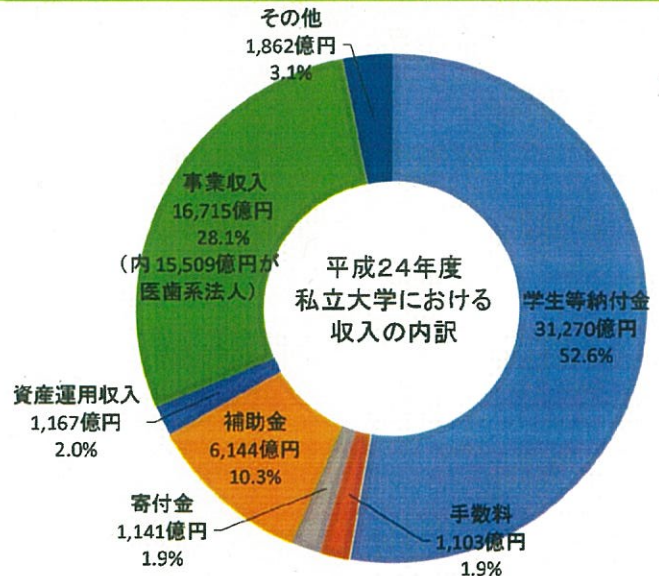
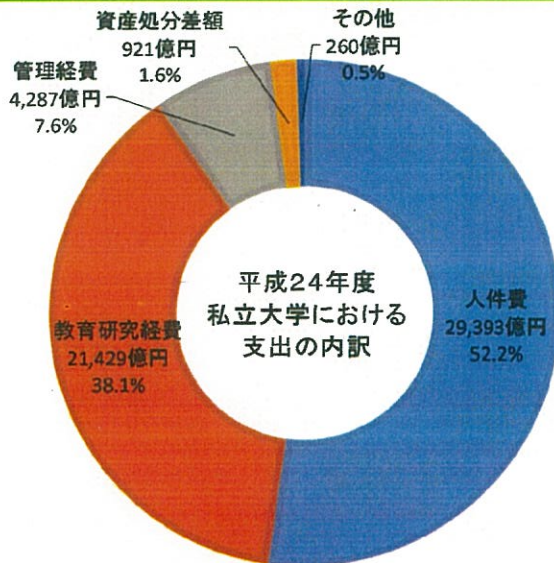
私立大学等一校当たりの公費投入額は、3.5億円であり、国立大学一校当たり（142.7億円）の約40分の1しか投入されていません。

文部科学省「平成24年度予算の支出状況等の公表」、「平成24年度学校基本調査報告書」より作成

私立大学等：私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、私立大学教育研究活性化設備整備費補助金の計

国立大学：国立大学法人運営費交付金、国立大学法人設備整備費補助金、国立大学法人施設整備費補助金の計

私立大学における収支の内訳（平成24年度）



※出典：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（平成25年度版）」大学法人（539法人）の消費収支計算書を集計

私立大学における収入の大部分は学生生徒等納付金となっており、結果として家計に大きな負担を強いています。

## ●私立への国費負担（必要額）

$$6,000 \text{ 億円} \times 3 \text{ 倍} \times 1/2 = 9,000 \text{ 億円}$$

- 約6,000億円：約1兆2,000億円（国立大学法人運営費交付金等）／2＝教育費
- 約3倍：私立の学生数は国立の学生数の約3倍
- 1／2：私学助成1／2補助

## ●私立への国費負担（増額分）

$$9,000 \text{ 億円} - 3,000 \text{ 億円} = 6,000 \text{ 億円}$$

- 約9,000億円：必要額
- 約3,000億円：現行の私学助成
- 約6,000億円：増額分

私立の教育にかかる学生一人当たり費用の国費負担を国立と同程度（約6,000億円）とし、その2分の1を補助するとした場合、私立の学生数は国立の約3倍であることから、**約9,000億円の私学助成が必要です。**

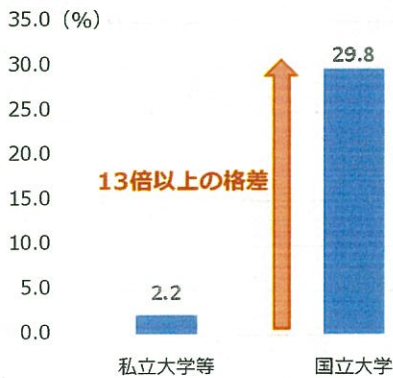
文部科学省「平成25年度学校基本調査報告書」、平成25年度文部科学関係予算より作成

# 授業料減免等における国私間格差と私立大学の学生への経済支援

私立大学等・国立大学の授業料減免等の状況(平成24年度)

	私立大学等	国立大学	差(私立-国立)
授業料の免除実施額①	174億円	373億円	△199億円
授業料の免除補助額②	98億円	268億円	△170億円
授業料の免除補助割合(②/①)	56.3%	71.8%	△15.5ポイント
対象大学等(※1)	574校(59.9%)	86校(100%)	488校(△40.1ポイント)
対象学生数(延べ)	約4.9万人(2.2%)	約18.4万人(29.8%)	△約13.5万人
授業料の平均額(年額)	859,367円	535,800円	323,567円

## 授業料減免補助を受けられる学生の割合



(※1)「対象大学等」の( )内の数値は、大学等総数(私立:958校、国立:86校)に対する割合  
 (※)「卓越した学生に対する授業料減免等事業」及び「学生の経済的支援体制等の充実」分は除外  
 (※)文部科学省「平成24年度学校基本調査報告書」より作成

## 【参考】授業料減免関係予算(平成26年度)

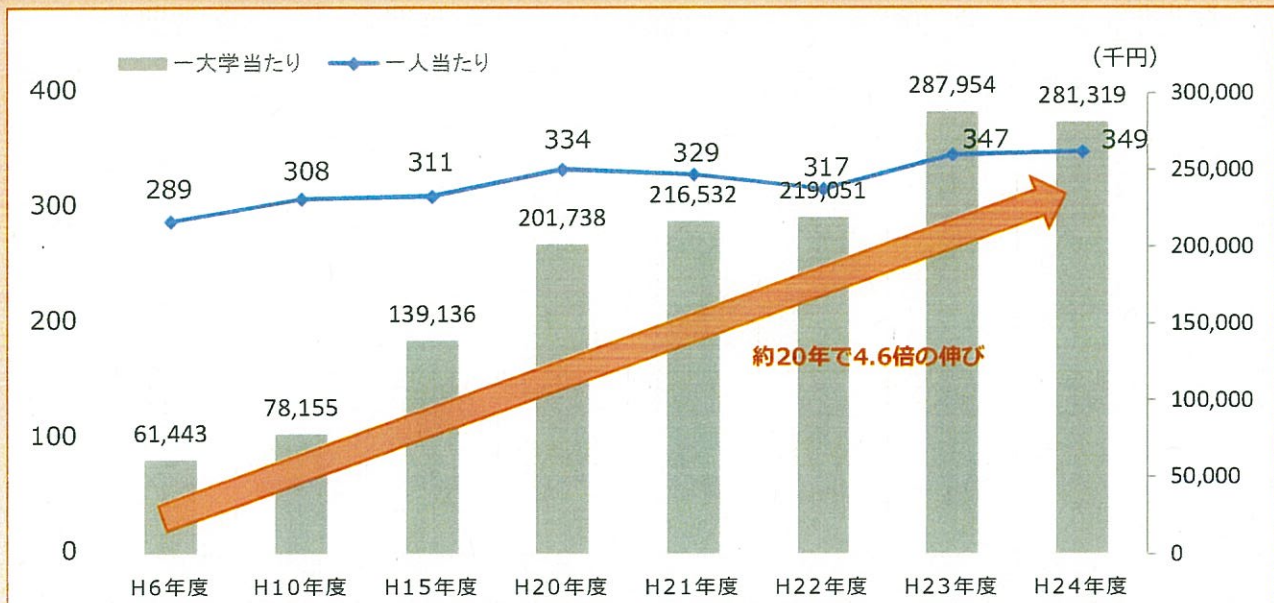
(単位:億円)

	平成26年度予算案 ( )は前年度			対前年度増減	
	一般会計	復興特会	計	額	割合
私立大学※	81(70)	35(50)	116(120)	11	15.7%
国立大学※	294(280)	7(11)	301(292)	13	4.6%
計	375(351)	42(61)	417(412)	24	6.8%

※「私立大学」は、「私立大学等経常費補助(特別補助)」の内数  
 ※「国立大学」は、「国立大学法人運営費交付金」の内数

国立大学の学生数(約60万人)のうち約3割(約18.4万人)の学生に授業料減免に対する補助がされています。それに対し、私立大学等は学生数(約220万人)のうち**約2.2%(約4.9万人)の学生にしか授業料減免に対する補助がされていません。**

## 「給付型学内奨学金」における給付額の推移(一大学当たり)

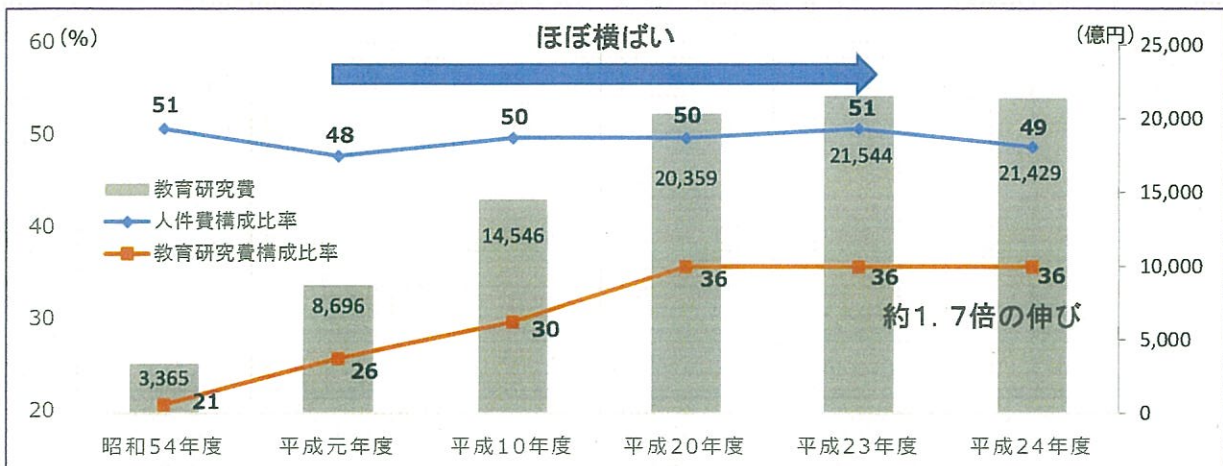


日本私立大学連盟「奨学金等調査」(各年度版)より作成

私立大学は、独自の給付型学内奨学金制度を創設し、学生の修学支援をしています。連盟加盟121大学では、全ての大学において給付型学内奨学金制度を設けていますが、給付額の増加に伴い、私立大学の負担も増え続けています。より一層の国の支援が必要です。

# 教育研究の質の向上を目指す私立大学

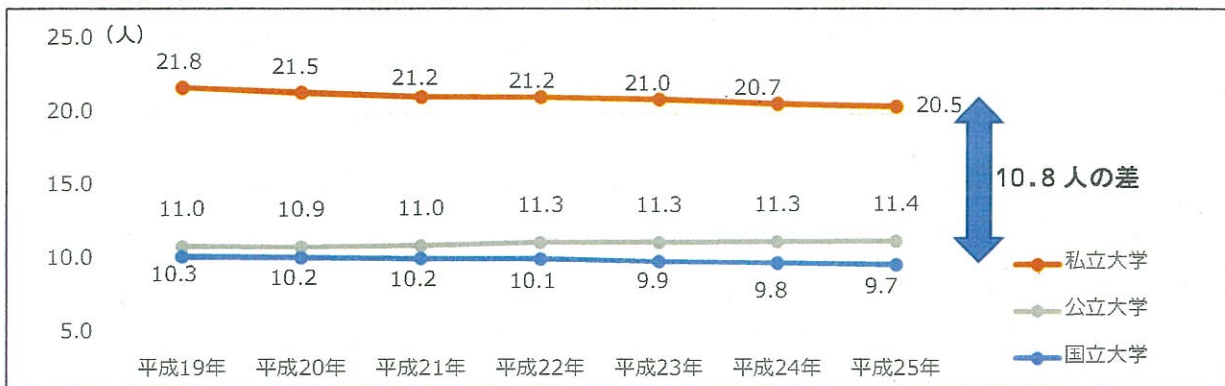
私立大学の人件費比率と教育研究費比率の推移



日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(大学・短期大学編)平成25年度版」より作成

私立大学は人件費をできる限り削減するとともに、教育研究の質の向上のために投資を拡大し続けています。

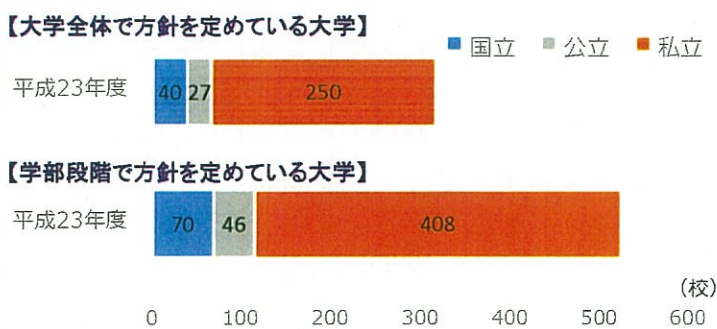
教員一人当たり学生数(S/T比)



文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度版)より作成

私立大学の教員一人当たり学生数は、減少傾向にあるものの、国立大学と2倍以上の開きがあります。教育の質の向上を図るために、教育条件を更に向上させる必要があります。

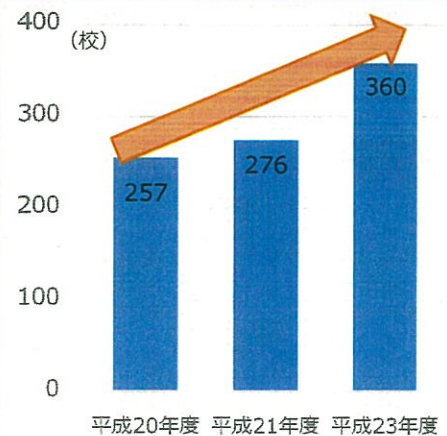
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学



文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成23年度)」より作成

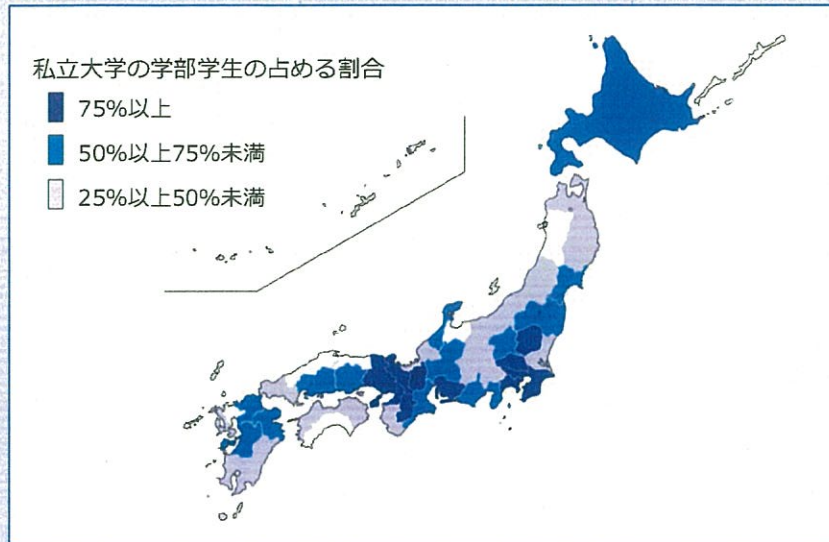
私立大学は、教育の質の向上のために、大学での成績評価や卒業認定の厳格化に向けた改革を促進しています。

私立大学における GPA 制度の導入



# 地域の振興・活性化に貢献する私立大学

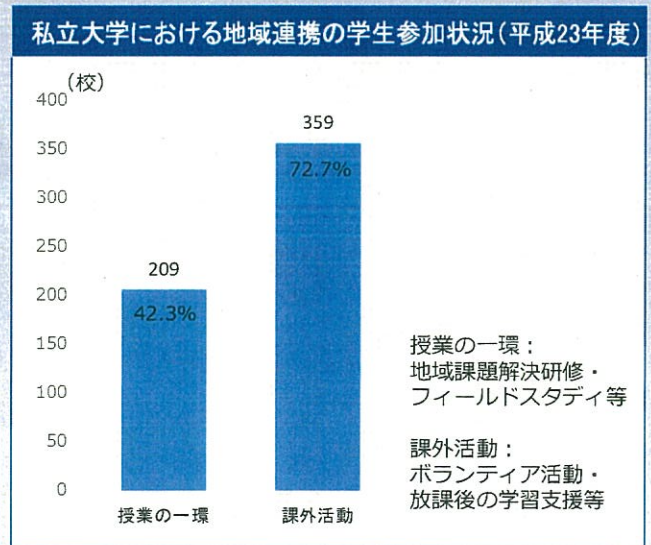
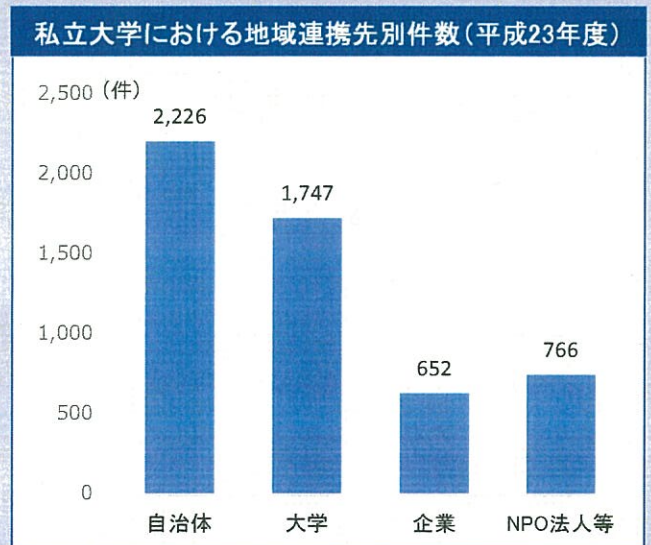
## 私立大学の学部学生数の割合(都道府県別)



学部学生の約8割の教育を担う私立大学は、全国各地に設置され、地域の振興・活性化に貢献しています。

グローバルな視点から地域社会の発展を支える私立大学へより一層の支援が必要です。

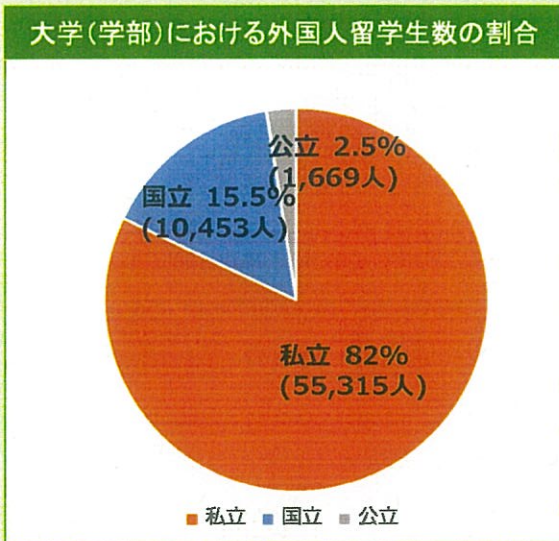
文部科学省「平成25年度学校基本調査報告書」より作成



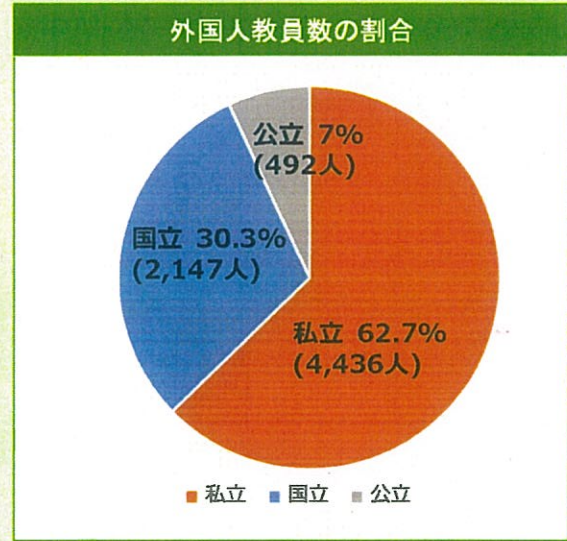
私立大学は、教育プログラムを地域社会へ公開する機会を広く設けています。また、さまざまな機関と連携するなど、地域社会の発展に大きく貢献しています。

文部科学省「平成24年度開かれた大学づくりに関する調査研究」より作成

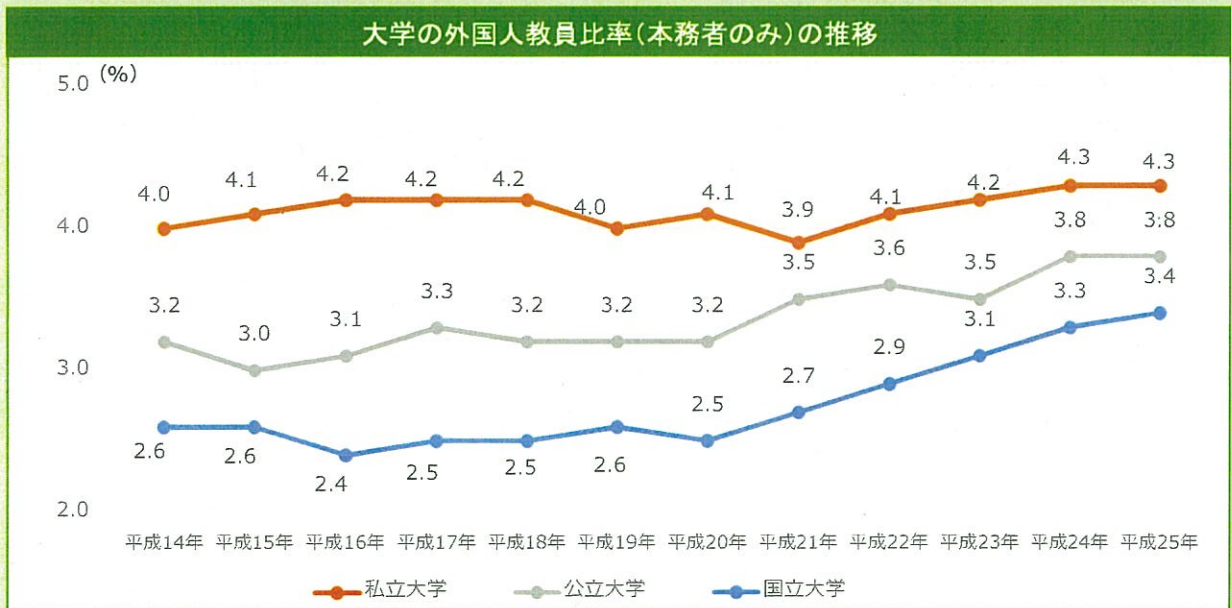
# グローバル化の取り組みを推進する私立大学



日本学生支援機構「平成25年度外国人留学生在籍状況調査」より作成

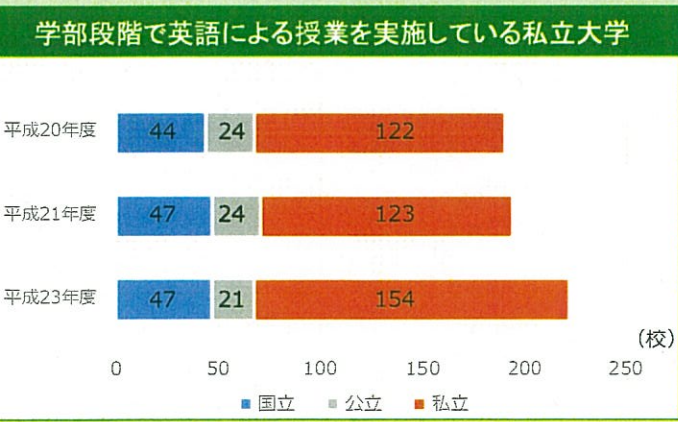


文部科学省「平成25年度学校基本調査報告書」より作成



文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度版)より作成

私立大学は外国人留学生・外国人教員を積極的に受け入れ、グローバル人材の育成を図っています。



【参考】英語による授業のみで卒業できる学部

**私立大学 12 大学 21 学部**  
**国立大学 3 大学 4 学部**  
**公立大学 1 大学 1 学部**  
 (平成23年度現在)

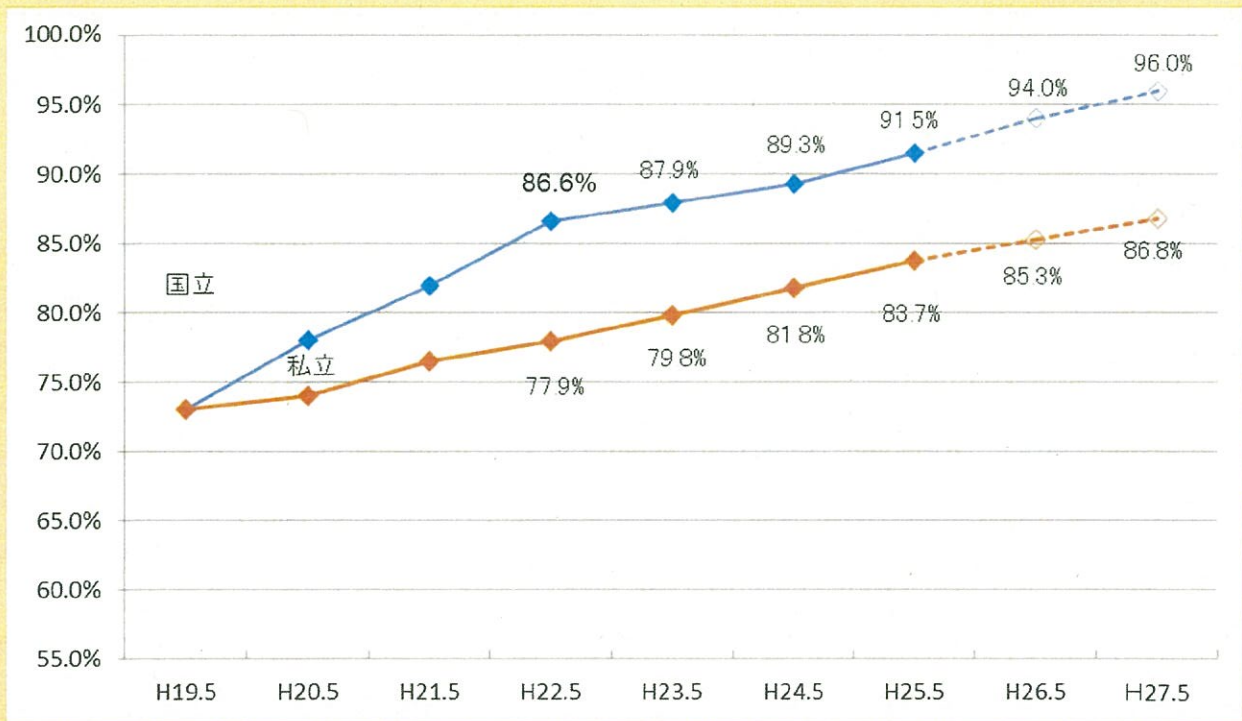
文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成23年度)」より作成

私立大学は英語による授業を積極的に実施するなどの改革を推進し、大学のグローバル化を進めています。



# 耐震化率の推移と耐震化事業等における補助・融資の国私間格差

## 大学等の耐震化率の推移



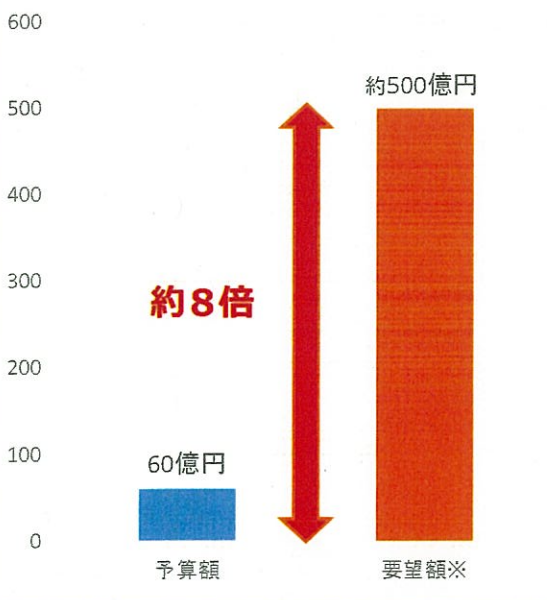
文部科学省作成資料

私立大学の教育研究施設の耐震化率（約84%）は、国立大学（92%）と比較して遅れており（約8%の格差）、学生の安全の確保に不均衡が生じています。

## 私立大学施設の耐震化事業等に対する補助・融資制度

### 私立大学等の耐震改築事業平成26年度予算額と要望額

（平成26年6月現在）



※要望額:平成26年3月時点 文部科学省調べ

区分	国立大学	私立大学	
	補助	補助	長期低利融資(※)
耐震改築事業 (建替工事)	100%	50%	無利子(1-3年) 0.5%(4年~)
耐震改修事業 (補強工事)	100%	50%	0.5%

(※) 融資期間は20年(うち据置期間2年)

国立大学は、耐震改修・改築事業に100%国からの補助が措置されていますが、私立大学は、耐震改修・改築事業は50%の補助となっています。

「耐震改築事業」については、平成26年度予算において、初めて私立学校に60億円が措置されました。しかし、私立学校全体の実態に基づく要望ベース(平成26年3月時点の文部科学省調べ)では約500億円となっており、多くの私立学校が補助の拡大を求めています。

# 消費税率の引き上げが私立大学に及ぼす影響（1）

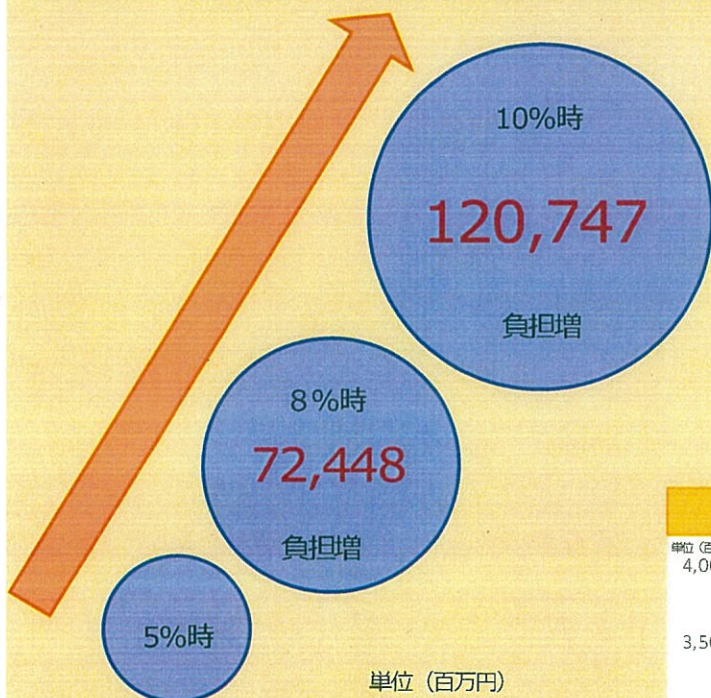
## 私立大学法人(全体)の消費税負担増額

単位(百万円)

	24年度決算額 (消費税5%を含む) A	消費税8%時		消費税10%時	
		試算額 B	5%と比較した 負担増額C=B-A	試算額 D	5%と比較した 負担増額E=D-A
①教育研究経費支出	970,405	998,131	27,726	1,016,615	46,210
②管理経費支出	366,943	377,427	10,484	384,416	17,473
③施設・設備関係支出	644,832	663,256	18,424	675,538	30,706
④附属病院の医療経費支出	553,498	569,312	15,814	579,855	26,357
合計	2,535,678	2,608,126	72,448	2,656,425	120,747

日本私立学校振興・共済事業団調べ

消費税率が10%に引き上げられると、私立大学法人全体として**1,200億円以上の負担増**となります。



今般の消費税率の引き上げ(8%)は、私立大学の経営にダメージを与えています。このまま消費税の税率がさらに上がる(10%)と、大学の教育研究に大きな影響が生じることが予想されます。

消費税率の引き上げは、とくに理工系や医・歯系を設置する大学に、深刻な影響を及ぼしています。このまま、10%に引き上げとなった場合、

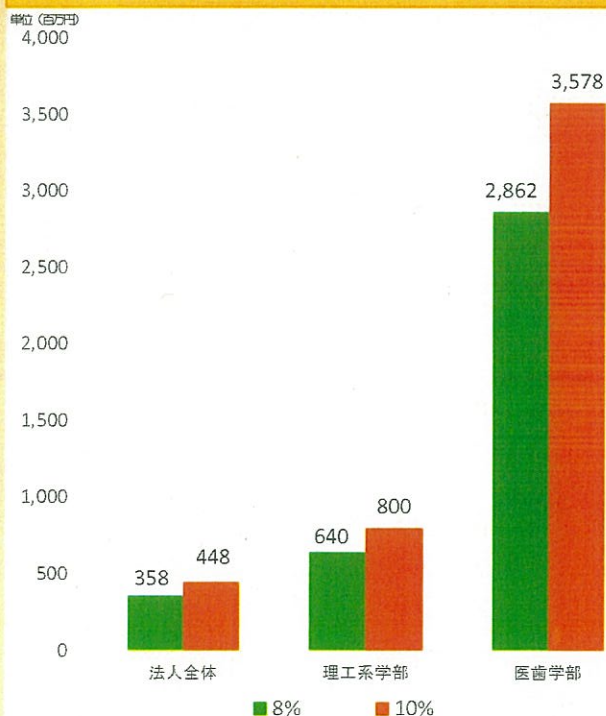
**一法人当たり、理工系大学では約8億円、医・歯系大学では約36億円の負担増額**

となります。

※理工系学部:理工系学部及び薬学部を設置する大学(医・歯学部を除く)

※医・歯学部:医学部または歯学部を設置する大学

消費税率の引き上げによる負担増額(一法人当たり)



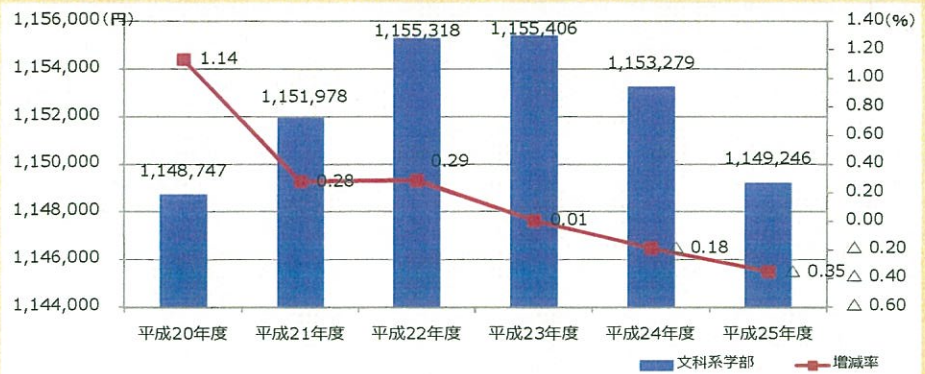
※大学法人全体は日本私立学校振興・共済事業団調べ

※理工系学部、医・歯学部:日本私立大学連盟『消費税検討問題プロジェクト最終報告』より作成

# 消費税率の引き上げが私立大学に及ぼす影響（2）

私立大学の各学部における初年度納付金平均額の推移(概要)

## 文科系学部



## 理科学学部

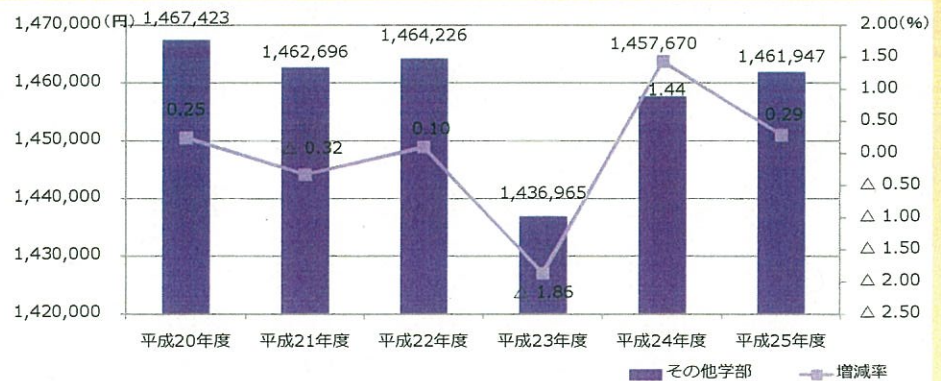


## 医歯系学部

※保健、家政、芸術、  
体育分野に区分  
される学部



## その他学部



文部科学省調べ

私立大学は、経営努力により学生の負担軽減(授業料値下げ)を図っています。昨今の経済状況に照らし、消費税率の引き上げによる負担増を授業料に転嫁(値上げ)することは、大変困難な状況です。

私	立	大	学	日本私立大学 団体連合会
ア	ク	シ	ヨ	ン
プ	ラ	ン	私立大学は、日本の知識 基盤社会を先導する	

# 私立大学は、 日本の知識基盤社会を先導する

日本私立大学団体連合会は、平成23年6月に報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―「教育立国」日本の再構築のために―』を公表し、多大な評価をえた。その時から早くも2年が過ぎた。この間、同報告書において示した「10の提言」（下記参照）実現（成果）の進捗状況について、これを確認し、検証すべき時期に至っている。

この委員会の審議中に東日本大震災が発生した（平成23年3月11日）が、当時この点に関する政策対応の動向が見定まらないところもあるなかで、被害の状況を踏まえて時間的な制約のなか、とりあえずの方向性を示す意味合いをもって、提言の一つとして政策提案を行った。

その後、東日本大震災の被害実態の深刻さ、および2年余を経た復旧・復興の進捗状況（とくに原発汚染への対応の遅れ）、ならびに各大学が多種多様な支援を実施してきていることなどに鑑み、現時点において日本私立大学団体連合会および私立大学が取り組むべき課題の整理を行うことが求められている。3.11の東日本大震災は、戦後の経済復興、そして高度経済成長を支えてきた諸制度に対する警告であり、人間の尊重、日本人として誇るべき生き方を再確認させ、改め

て教育のあり方を問い直した出来事であった。

さらに、政権も平成24年12月に民主党から自民党に交代したこともあって、政府・与党による「教育に関する政策」が変更している。とくにグローバル戦略の一環として、最先端の国際レベル研究や人材育成を助成して、世界規模の経済活動を支える政策の刷新を提唱しており、また教育再生を旗印にした戦後教育制度の見直しなどは、高等教育政策に対する質的転換を志向している。

前記報告書においては、高等教育政策に関する一般的考察に加えて、国公立大学に共通する課題をも検討し、提言してきた。しかし、このたびの委員会では、私立大学が学部学生の約8割に対して教育を実施しているなど、その多様性や重層性に注視し、その観点から、私立大学の立場を強調したものになっている。

その上で、私立大学においては、平成27年までの3年間を「改革実行集中期間」と位置づけ、重点的な取り組みに向けたアクションプランを提言する。

平成25年7月 日本私立大学団体連合会

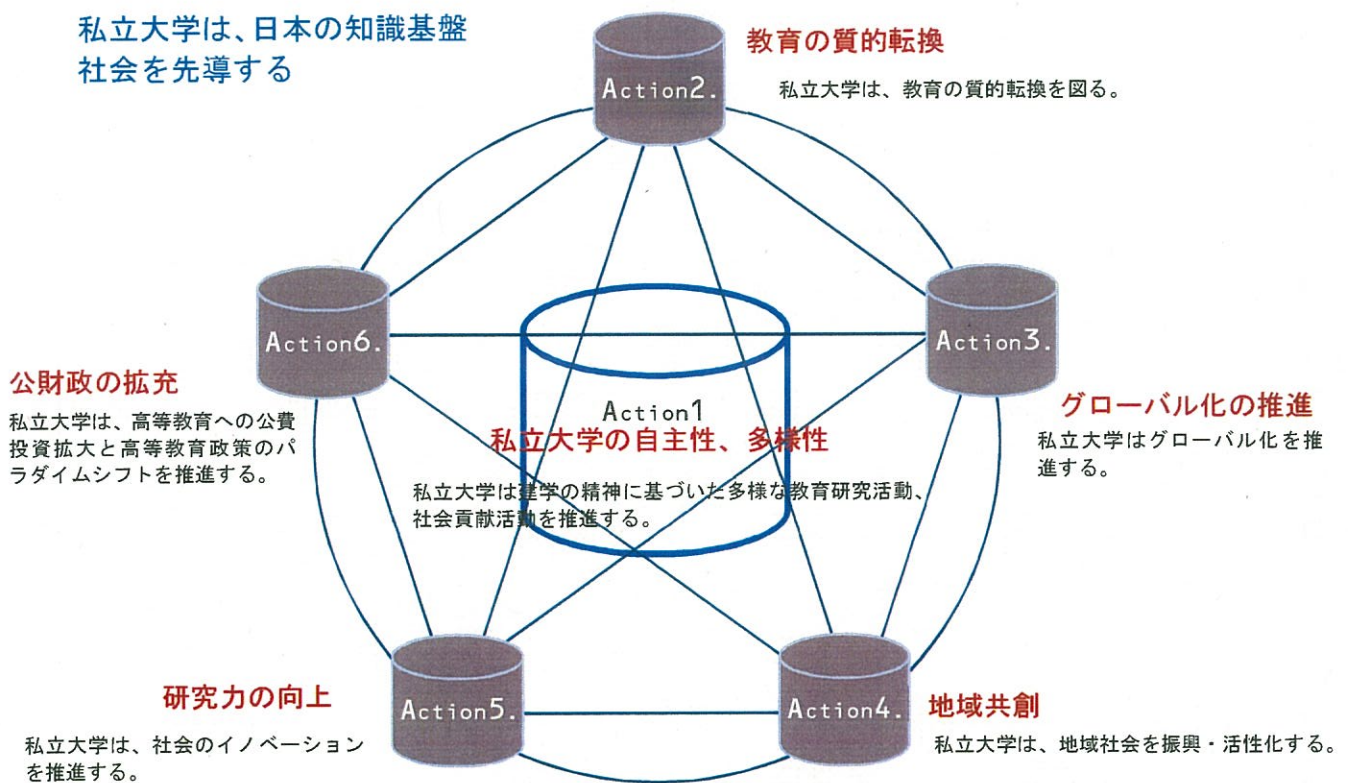
## ■知識基盤社会を支える私立大学10の提言

- 【提言1】新時代を拓く原動力として国民の大多数が必要に応じて学ぶ新しい高等教育システムの構築と計画的環境整備の推進
- 【提言2】教育の「多様性」と「重層性」の担保
- 【提言3】国公立大学システムの検証と私立大学を中心とする総合的大学の確立
- 【提言4】大学の国際化、とくにアジア・環太平洋諸国との交流の推進
- 【提言5】建学の精神の具現と特色ある教育研究の質的充実の強力なる推進
- 【提言6】学生の健全な就学環境の保障、就職・採用活動の早期化・長期化是正
- 【提言7】高等教育への投資規模（公財政教育費支出）を対GDP比1%の早期実現
- 【提言8】教育無格差立国の実現、教育費負担の格差是正、私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現
- 【提言9】伝統的から生涯学習・社会連携教育型大学への転換
- 【提言10】東日本大震災からの復興における社会の再構築モデルとして実行

この Action plan は、日本私立大学団体連合会がとりまとめた「知識基盤社会を支える私立大学10の提言」(平成23年6月)を受け、“私立大学が、日本の知識基盤社会を先導する”ために必要な行動を示したものです。「私立大学の自主性、多様性」「教育の質的転換」「グローバル化の推進」「地域共創」「研究力の向上」「公財政の拡充」の6つのカテゴリー(下記参照)で、それぞれ行動を示しました。

私立大学の行動の基軸は「私立大学の自主性、多様性」にあります。建学の理念に基づき創造される自主性、多様性こそが私立大学の特性であり、活力の源泉となっています。そのため、「私立大学の自主性、多様性」を“Action 1”と設定し、Action planの基軸としています。

私立大学としての信念と志のもとに、その公共性、自主性、多様性を担保するための具体的 Action を、以下に策定したものです。



## ■ Action plan の考え方

1. 平成27年までの3年間を「改革実行集中期間」と位置づけ、私立大学が重点的に取り組むべき Action plan を提示します。
2. “私立大学が、日本の知識基盤社会を先導する”ための Action plan です。
3. 各私立大学がこの計画を具現化できるよう、それぞれの Action に「目標」を掲げ、その「施策」を提示します。
4. 私立大学が個性ある教育研究力を発揮し、それぞれの自主性のもとで実行していくものです。
5. 私立大学が特性に応じて、それぞれの施策を選択し、行動していくことで Action plan 全体の水準を高めます。
6. Action 6「公財政の拡充」は、この Action plan を可能とする高等教育政策のパラダイムシフトと高等教育への公費投資拡大を目標としています。Action plan を実現するために、日本私立大学団体連合会の機能を強化し、国への支援を要望していくものです。

## 私立大学の自主性、多様性

### Action 1. 私立大学は、建学の精神に基づいた多様な教育研究活動、社会貢献活動を推進する。

- 目 1. 建学の精神に基づいた活力ある多様な人材の育成  
標 2. 独自性に基づく大学ガバナンスの強化

#### 主な具体的施策

##### 建学の精神の具現化

1. 建学の理念に基づいた組織ビジョンの明確化
2. 教育にかかる三つの目標（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）の具現化
3. 建学の理念、教育にかかる三つの目標の具現化による主体的に生涯学び続ける力を持った学生の育成と、学生一人ひとりの目指す進路・就職の実現

##### 私立大学のガバナンス

1. 建学の精神に基づき、組織ビジョンに則った理事會及び教授會等の学内機関の責務と権限と学長や学部長等の職務権限等の明確化
2. 大学経営の自己点検・評価
3. 「大学ポートレート(仮称)」等を活用した教育研究情報と財務・経営情報の公表

## 教育の質的転換

### Action 2. 私立大学は、教育の質的転換を図る。

- 目 1. 能動的な対応力と主体的に学び、行動する人材育成に向けた教育の質的転換  
標 2. 教育目標とカリキュラムの体系化による教育システムの整備  
3. 大学連携による、教育の質的転換のための学びの共同開発

#### 主な具体的施策

##### 教育方法の改善、教育組織の整備

1. 学生の能動的な学習への参加を取入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）の推進
2. 授業、授業外を含めたトータルな学生の学修時間の増加・確保
3. 授業方法の転換と教員の教育力の向上
4. 学生の学び合いを含めた学習支援の充実
5. 大学や学部間の垣根を越えた学びの促進
6. イノベーションの中核を担う理工系人材育成に向けた文理横断型プログラム等の開発、理工系分野の教育研究組織の整備

##### 単位の実質化

1. 教育目標と授業科目の関係を示したカリキュラム・マップの作成、公表
2. 授業科目の系統性を図示したカリキュラム・ツリーの作成、公表
3. 科目ナンバリング等の導入の検討
4. GPAの導入等による厳格な成績評価の実施
5. 学びの到達の振り返り、学修成果の可視化

##### 大学連携による共同開発

1. 大学間における、カリキュラム、教員組織、内部質保証システム等の共同開発、連携

##### 社会との接続

1. 勤労意識を育てるキャリア教育の充実
2. 中長期のインターンシップ、地域の課題に取り組むフィールドワーク等体験型授業の充実
3. 産学連携に基づく長期インターンシップの推進

##### キャンパスづくり

1. 学生の学びと成長を促進するキャンパス環境の充実、計画的なキャンパス整備

##### 東日本大震災からの復旧・復興

1. 被災地における特色ある教育活動「復興教育」を新たな教育のモデルとして開発、普及

## グローバル化の推進

### Action 3. 私立大学は、グローバル化を推進する。

- 目 1. 世界で活躍し、日本社会や地域社会の発展を支えるグローバル人材の育成  
標 2. 意欲と能力のある全ての学生に向けた留学の実現化  
3. 外国人海外教員や留学生の戦略的受入れ拡大のための海外拠点整備

#### 主な具体的施策

##### グローバル人材の育成

1. 多文化、多民族の中で協働できるコミュニケーション能力、論理的思考力、意見をまとめ主張する力を伸長する教育プログラムの充実・強化
2. 日本人としてのアイデンティティの発信に必要な日本の伝統や文化について理解を深める教育プログラムの充実・強化
3. 言語、文化、スポーツ・芸術、宗教等（多文化・多様性）への理解を深める教育プログラムの充実・強化

##### 教育環境の整備

1. 英語で教えられる教員の育成・確保と英語による授業比率の上昇
2. グローバル化に対応した柔軟なアカデミックカレンダーの設定
3. 外国人教員の生活環境の整備・支援
4. 外国人教員や留学生のトータルサポートを可能とする大学事務局のグローバル化
5. 外国の大学や現地企業等との連携による海外キャンパスの設置拡大
6. 国際共同研究や国際協力事業の積極的展開

7. 国際インターンシップ制度の拡大・充実

8. 外国人留学生と日本人学生が共同生活を通じて学び合う生活環境（寮等）の整備

##### 学生の留学支援

1. 学生の実践的英語力の向上、英語力の優秀な学生に対する更なる語学習得の支援による英語教育の充実
2. 外国の協定校の増大と留学プログラムのさらなる推進
3. ダブルディグリーなど学生のインセンティブ促進制度の充実
4. 留学手続の簡素化と給付型奨学金など奨学金制度の拡充

##### 留学生の受入れ

1. 英語による授業や国際コース設置の拡大
2. 外国人留学生に対する日本語教育の充実、日本の文化、歴史、価値観、考え方等を伝える魅力ある授業の充実
3. 外国人留学生の生活環境（寮等）の整備
4. 外国人留学生の日本企業への就職支援
5. 外国人留学生が来日せず留学を可能とする海外拠点の整備

## 地域共創

### Action 4. 私立大学は、地域社会を振興・活性化する。

- 目 1. 地域社会に貢献する人材の育成  
標 2. 社会の誰もが必要に応じ継続的に学ぶことのできる生涯学習環境の整備  
3. 地域の企業や行政等と協力・連携したさまざまな取組みの推進  
4. 地域の知の拠点形成のための環境整備

#### 主な具体的施策

##### 社会人の新たな学び

1. 通信教育・ICT等を活用するなど、社会人が学びやすい学部・大学院での教育プログラムの開発
2. 産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムの開発・実施
3. 産業界や社会人の新たな学びや学び直しのニーズに合った実践的な職業教育プログラムの開発
4. 履修証明制度の充実・活用
5. キャリアアップ・女性の職場復帰・シニア層など、さまざまなライフステージに応じた新たな学びプログラムの積極的な展開



1. 地域社会に根ざした大学間連携組織（コンソーシアム）の構築・拡大
2. 地域社会の振興と活性化に向けた行政や産官等との協力体制の構築
3. 都市から地方の大学へ入学する学生のための産官学連携による就学環境（寮等）の整備
4. 学生の学びや行動を通じた人的・知的資本力を社会へ還元する仕組みの整備
5. 職業教育としてのインターンシップあるいはパートタイム学生制度による地域事業へ参加
6. 学生のボランティア活動等を通じた大学と地域連携の強化
7. 大学の蓄積による知的・人的資産を統合・集約したソーシャル・キャピタルの社会還元
8. 専門職大学院を通じた社会的要請に応える高度専門職業人の養成
9. 専門職大学院における学生と弁護士や公認会計士などの実務家による共同研究の推進

1. 地域復興センター的機能の整備
2. 地域コミュニティの防災拠点としての機能強化
3. 防災等の安全・安心確保に向けた地域的な研修の充実
4. 被災地のニーズに対応した復旧・復興の担い手の人材養成

## 研究力の向上

### Action 5. 私立大学は、社会のイノベーションを推進する。

- 目 1. 国際的な存在感を高めるための研究力と研究者育成の強化  
標 2. 研究環境整備と大学間、産官学間での共同研究の推進  
3. 研究成果の社会への還元

#### 主な具体的施策

##### 大学院の拡充

1. 大学院教育の改革プランの策定
2. 社会のニーズに対応した実践的博士課程教育の構築
3. 社会人の新たな学びや学び直しに対応したオーダーメイド型プログラムの開発

##### 大学院生のキャリアパス支援

1. 研究者をめざす博士課程院生への研究教育支援
2. 大学院での専門性を活かし企業等で活躍できることを目的とした、産業界との連携等によるキャリアパスの形成

##### 研究者の育成と研究環境の整備

1. 研究費や研究スペースの十分な確保と若手研究者の研究環境の整備
2. 女性研究者の増員、研究と出産・子育て等のライフイベントを両立するため研究体制の整備
3. 研究推進体制の充実・強化を図るためのリサーチ・アドミニストレータの育成・確保
4. 研究支援人材による社会のニーズとのマッチングシステムの構築
5. 若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保する仕組みづくり
6. テニユア・トラック制の普及・定着

## 共同研究の推進

1. 新たな共同研究スキームの開発
2. 産官学連携・共同による知的資源の活用

## 研究成果の社会還元

1. 知的財産の管理・活用と戦略的研究マネジメントの強化
2. 大学発ベンチャーの支援メニューの充実
3. 最先端の研究成果の社会還元、国際的な研究成果の発信強化

## 東日本大震災からの復旧・復興

1. 原子力災害の収束に向けた研究の支援
2. 再生可能なエネルギー開発に向けた技術革新の支援

## 公財政の拡充

**Action 6.** 私立大学は、高等教育への公費投資拡大と高等教育政策のパラダイムシフトを推進する。

- 目 1. 国私間の学部教育における公費負担均等の原則化  
標 2. 私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現（約6,000億円の増額）

### 主な具体的施策

#### Action plan を実現するための支援

1. 教育の質的転換のための基盤的経費の支援
2. グローバル化推進のための支援
3. 社会の多様な層の学修機会の拡大・充実のための支援
4. 地域の振興・活性化の促進、地域の知の拠点形成のための支援
5. 科学研究費を含む研究資金の拡大と研究施設設備等の環境を拡充整備するための支援

#### 学生の経済的負担軽減に向けた支援

1. 授業料減免等による学生支援の拡充
2. 給付型奨学金制度の創設と貸与型奨学金制度全般の充実
3. 被災した学生への授業料減免措置の継続・拡大、給付型奨学金制度の創設

#### 教育研究施設の耐震化促進にかかる支援

1. 教育研究施設の耐震改修、耐震改築（建替工事）、防災にかかる財政支援の拡充
2. 被災した学校法人に対する教育研究環境整備のための計画的・継続的な復興支援の拡充

#### 消費税増税に向けた支援

1. 消費税率引き上げに伴う学校法人（特に医歯系、理工系学部等を設置する大学）の負担軽減のための特例措置の創設

日本私立大学団体連合会  
第2期私立大学21世紀委員会

委員長	納谷廣美	明治大学	学事顧問
副委員長	黒田上原	金沢工業大学	学園長・総長
委員	井小原	関西学院	大学長
委員	鎌田芳明	玉川大学	理事長・大学長
	川口薫	早稲田大学	総長
	佐藤清史	立命館	総長・大学長
	仙波東洋士	桜美林大学	理事長・総長
	谷岡憲一郎	青山学院	大学長
	赫彰郎	大阪商業大学	理事長・大学長
	福直敬	日本医科大学	理事長
	吉井知哉	武蔵野音楽大学	理事長・大学長
		立教学院	大学総長

# 日本の知識基盤社会を先導する私立大学 —今こそ、私立大学の時代—

「私立大学」は国力そのものである。大学の強化なくして、わが国の発展はない。私立大学の充実・発展による高等教育の振興こそ、わが国の再生と次代を拓く原動力である。わが国が活力ある健全な国家として発展していくためには、私立大学における多様で多層な活力あふれる人材の育成が必須である。

## わが国高等教育の約8割を担う私立大学—その充実は国の繁栄の必須条件

- ▶ 大学教育の質的転換に向けた不断の大学改革を推進している私立大学は、学部学生の約77%（2014年）の教育を担い、高度化・グローバル化する国の人材育成に大きな役割を果たしている。
- ▶ 学部における外国人留学生の約82%、外国人教員の受入れにおいて約63%（2012年）を占め、教育研究のグローバル化の取組みを力強く推進している。

## 地域社会の人材育成と地方再生・活性化に貢献する私立大学

- ▶ 地域の地（知）の拠点として全国に展開する私立大学は、特色ある教育研究活動の推進を通して、地域リーダーの養成に積極的に貢献している。
- ▶ 大都市圏以外に約6割が所在する私立大学は、地域の再生・活性化を図るべく地域社会のニーズに応え、固有課題の解決に積極的に貢献している。

## 学生の学費負担軽減のためには国費負担の格差是正の早期実現が急務

- ▶ 大学生一人当たりに対する国費負担の格差は約1.3倍（私立が約15万円、国立が約19.4万円）であり（2011年）、経常的経費に対する補助割合はわずか10.3%（2013年）にとどまっている。
- ▶ 私立大学等への一校当たり公費投入額（約3.5億円）は、国立大学一校当たり（約142.7億円）の約40分の1にすぎない（2012年）。

## 高等教育への公財政支出の飛躍的拡充は喫緊の国民的課題

- ▶ 国内総生産（GDP）に対する高等教育への公財政支出割合（0.5%）はOECD加盟国（平均1.1%）のなかで最低水準（加盟国中最下位）にある（2011年）。
- ▶ 大学（学部）進学率は、米国の71%に対して日本は52%（2012年）、人口千人当たり学生数も米国の67.4人に対し日本は24.0人にとどまり、一層の量的規模が必要である（2011年）。

## 東日本大震災からの復興を日本の再生モデルに—その原動力は私立大学

- ▶ 地域に根差し多様で特色ある私立大学は、被災地域復興の重要な拠点として、各自治体や企業等と連携して防災や復旧・復興支援に取り組んできている。
- ▶ 全国の私立大学は、被災地域のニーズに対応した復興の担い手となる人材育成をはじめ地域密着型の共同研究・ボランティア活動の継続的推進に尽力している。この取り組みこそ、被災地域の復興と日本再生の原動力である。

# 地域貢献と教育の機会均等の実現 ～私立短期大学～

- ☆ 地方の高等教育の灯を消さない。
- ☆ すべての国民に高等教育の機会を与える。
- ☆ 教育による地方貢献を通し「地方創生」に寄与する。

## 短期大学は全国に幅広く設置され、その9割は私立短期大学

- ・私立短期大学は全国に334校あり、その約63%は地方中小都市に設置されている。
- ・短期大学の約95%は私立であり、その学生の約89%が女子であることから、女子の高等教育の中核的役割を果たしており、女性の社会進出や活躍推進に貢献している。

## 地域に根ざした身近な高等教育機関として、多様な人材を養成

- ・短期大学生の自県内入学率は約68%であり、卒業後の自県内就職率も約74%といずれも高く、地元志向の学生が多い。
- ・短期大学を卒業後約75%の学生が就職し、そのうちの約62%が幼稚園教諭、保育士、栄養士、看護師等の国家資格・免許を有する専門職に就いている。
- ・短期完結型の利点を生かし、実務能力の習得や資格取得が可能な高等教育機関として、生涯学習や社会人の学び直し等、地域の活性化にも貢献している。

## 公的支援の必要性

- ・広く高等教育の機会を提供し、地域社会への貢献や生涯学習の対応等の公的な機能を果たしているが、小規模校が多く、財政的に厳しい環境におかれている。地域における人材育成、地域社会の振興・活性化の促進、地域の拠点形成等、特色を生かした教育の維持向上のため、私学助成等の公的支援の充実が不可欠である。